

# 調達改善計画の実施状況（令和6年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、令和6年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

## （1）重点的な取組

### 計画の内容

#### ○電力調達の改善

- 電力調達：一般競争入札が可能な案件について確実に一般競争入札を実施。随意契約案件の一般競争入札化を引き続き検討。  
再生エネルギー比率の高い電力の調達等の推進。

### 取組の状況及び効果

#### ○電力調達の改善

- 電力調達：一般競争入札案件数 234件  
再生エネルギー比率の高い電力調達件数 191件

※昨年度よりも、一般競争契約、再生エネルギー比率の高い電力調達ともに増加。

計画の  
内容

**○工事における総合評価の改善**

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。

**○工事における受発注者の事務負担軽減**

→ 技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、一括審査方式を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。

・外部有識者を交えた懇談会等の場において、建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの在り方の検討を行う。



取組の  
状況  
及び  
効果

**○工事における総合評価の改善**

→ 外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえ、総合評価の改善について、継続して議論を実施。

**○工事における受発注者の事務負担軽減**

→ 一般土木工事A等級、建築工事A等級工事においては、原則、段階的選抜方式を適用。

同一発注機関による発注で、目的・内容が同種、技術力審査・評価の項目が同じである等の工事において、一括審査方式を活用。

建設生産・管理システムにおけるデータマネジメントの議論を令和5年5月に実施して以降、継続的に内部で議論を行い、プロジェクト単位でのCDE(共通データ環境)を中心としたデータマネジメントの取組案について令和6年度に示したところ。令和7年度には新規で検討会を立ち上げ、外部有識者を交えながら各地方整備局での試行に向け、議論を行う予定。

## (2) 共通的な取組

### 計画の内容

#### ○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→事前・事後検証の徹底等

- ・参入要件等の見直し等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底。
- ・特殊な物品の調達において参入可能者の把握に努めるなど、調達内容に応じた取組の強化に努める。
- ・特に複数年一者応札が続いている案件については、要因分析及び改善に努める。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)については、原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

→ 各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底するとともに、再度同委員会等に報告するよう努める。

→ 上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。



### 取組の状況及び効果

#### ○調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)

→ 179件において、仕様の見直し・明確化を行うなど、事前・事後検証結果に基づく取組のみならず一者応札改善に向け柔軟な取組を行ったことで一者応札の改善につながった。

→ 一者応札が改善された案件のうち、比較可能であった27件において、公告期間の確保、参入可能者(市場調査)の把握等の改善により、約0.8億円のコスト削減効果が見られた。

→ 結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なもの282件(3億円以上の工事・建設コンサル、1億円以上の物品・役務)について、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表。

## 計画の内容

### ○調達事務のデジタル化

→電子契約の導入推進など、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化を推進する。

- ・紙での対応を希望する業者に対しても、積極的に声掛けするなど運用拡大に努める。
- ・入札説明会をオンラインで開催する。
- ・押印省略が可能な場合、見積書等の徴取を電子メールで行う。



## 取組の状況及び効果

### ○調達事務のデジタル化

→電子応札可能件数は30,201件で、電子入札率は98.9%、電子応札率に関しては92.2%であった。また、電子契約締結件数は26,040件、電子契約率は62.0%であった。

※電子入札率、電子契約率ともに、昨年度よりも増加。

### (3) その他の取組

#### 計画の 内容

#### ○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等(60部局)において、共同調達又は一括調達を推進。

#### ○随意契約の見直し

→ 引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について競争性のある契約への移行可否を改めて検討し、結果をHPに公表。



#### 取組の 状況 及び 効果

#### ○調達業務の合理化(共同調達・一括調達の推進)

→ 本省及び全地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施。

共同調達 : 品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。

一括調達 : 品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(56部局)にて実施した。

#### ○随意契約の見直し

→ 競争性のない随意契約は、前年度に比べて、件数で14件減少、金額で約756億円の増加。

計画の  
内容

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式の活用により競争参加機会を拡大。

○その他の取組

・内部監査の実施 等



取組の  
状況  
及び  
効果

○少額な契約への対応

→ オープンカウンター方式にて、8,125件、約25.9億円の契約。  
(うち、新規1,716件、約7.2億円)

○その他の取組

競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施 等

重点的な取組、共通的な取組

Table with columns: 重点的な取組, 共通的な取組, 取組の項目, 具体的な取組内容, 重点的な取組の選定理由, 難易度, 取組の開始年度, 取組の目標 (原則、定量的に記載), 目標達成予定時期, 難易度, 取組の開始年度, 実施した取組内容, 進捗度, 取組の効果(どのようなことをして、どうなったか) (定量的, 定性的), 実施時期, 実施において明らかとなった課題等, 今後の計画に反映する際のポイント

※電子入札率、電子契約率の定義は下記の通りとする(「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日「デジタル庁」等)。  
○電子入札率=電子応札案件数÷電子入札案件数  
○電子入札案件数=入札案件数のうち、電子入札が可能な案件数(紙と電子の混在も含む)  
○電子応札率=電子契約案件数÷(電子応札案件数+電子入札による電子契約案件数)  
○電子契約率=契約確定案件数のうち、「契約書」または「請書」を「電子」で実施した案件数  
○電子入札による電子契約案件数、電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

【難易度】  
「顕著改善の取組指針」を踏まえ、取組ごとに以下の指標に基づき難易度を設定。  
・A+：効率的な取組  
・A：効果的な取組  
・B：標準的な取組  
・C：標準的な取組  
指針不掲載の取組である場合には、指針掲載の取組を参考に該当とみなす難易度を設定。

【進捗度】  
以下の指標に基づき、自己評価時に以下の進捗度を記載。  
・A：(定量的な目標)目標達成率90%以上 (定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組  
・B：(定量的な目標)目標達成率50%以上 (定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組。  
訂正は実施に向けて関係部局等(道府県庁、自治体庁内)の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組  
・C：(定量的な目標)目標達成率50%未満 (定性的な目標)計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組

調達改善計画		令和6年度調達改善計画年間自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
<p>○共同調達・一括調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、本省及び全地方支分部局等において、共同調達及び一括調達を推進する。</li> <li>部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施するなど、状況に応じて拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同調達については、品目(施設・設備の維持管理・保守等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(39部局)にて実施した。</li> <li>一括調達については、品目(車両管理業務等)の拡大を行った部局もあり、本省及び地方支分部局等(56部局)にて実施した。</li> </ul>	—
<p>○随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果を本省ホームページにおいて公表する。</li> <li>競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局において、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可能性を検討し、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については、その理由とともに本省ホームページに一括して公表(本自己評価と同時に公表)。</li> <li>能登半島地震からの復旧のための緊急随意契約が増加したこと等により、前年度と比べて、件数は、14件減少したものの、金額は約756億円増加となった。</li> <li>次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、14件、約1.4億円となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争性のある契約へ移行した事例について取りまとめて共有することにより、競争性のある契約への移行が図られた。</li> </ul>
<p>○少額な契約への対応</p> <p>会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンカウンター方式にて、8,125件、約25.9億円の契約を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規業者の参入機会増加に伴う競争性の向上が認められるとともに、事務負担の軽減が図られた。</li> </ul>
<p>○クレジットカード決済の活用</p> <p>「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官吏払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>17部局において、水道料金、電気料金等をクレジットカード決済による支出官払いに切り替えたことにより、支払件数の減少など事務処理の集約化による事務負担の軽減が図られた。</li> </ul>	—
<p>○内部監査の実施</p> <p>引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。</p>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省における「令和6年度会計監査実施計画」において、競争性のある契約への移行の可否や一者応札の解消への取組状況等を重点監査事項に位置付け、各官署に対し内部監査を実施。</li> </ul>
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価)</li> <li>調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ)</li> </ul>	継続	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた行動等を適切に評価するよう、引き続き、インターネットにて周知を行い、省内におけるコスト削減意識の醸成が図られた。</li> </ul>



外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【令和7年6月19日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	全体的に調達改善が推進されている。	引き続き、調達改善に努めてまいります。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【加藤一誠 慶應義塾大学 商学部 教授】 意見聴取日【令和7年6月12日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○インフレが進むなかでコストの縮減は容易ではないが、引き続き、競争性や公平性を担保しつつ、節約に努めてください。 ○他方、計画の立案と実施が毎年のルーティンになっていて、限界的な効果が薄れているのであれば、新たな施策が必要で、新たな目目で計画と実施の内容を点検してみたいかがか。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 次回の計画策定の際には、いただいたご意見に留意しつつ進めてまいります。 引き続き、調達改善に努めてまいります。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【大串葉子 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授】 意見聴取日【令和7年6月16日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○令和6年度における調達業務の合理化として、共同調達・一括調達がそれぞれ39部局、56部局にて推進され、特に施設・設備の維持管理や車両管理業務など品目の拡大が図られた点は、業務の集約化と効率向上の観点から前進である。調達事務のデジタル化も着実に進展している。一方で、真の意味でのデジタル化とは、単なる業務の共同化にとどまらず、契約プロセス全体を一元的に管理できる電子調達基盤の導入と、そこにAIやデータ分析機能を組み込むことで、戦略的意思決定を可能にする仕組みである。将来的には調達データを分析し、コストの妥当性やサプライヤーのパフォーマンスを評価する「調達インテリジェンス」の実装が求められる。また、地方支分部局ごとの対応能力に差が出ないよう、職員のITスキル教育やヘルプデスク機能、さらに継続的な教育・支援体制の整備も不可欠である。  ○令和6年度において、一般競争入札による電力調達が234件、再生可能エネルギー比率の高い電力調達が191件と、いずれも前年度比で増加した点は高く評価できる。再生可能エネルギーの積極調達は、国の脱炭素政策との整合性も高く、公共調達が市場形成に果たす役割として重要である。今後は、再エネ比率に加え、供給源の明確化や非化石証書等を活用した環境価値の可視化も進めるべきである。また、随意契約の件数は減少したものの金額は大幅増であり、大型契約ほど競争性確保が困難な現状がうかがえる。対象案件の分析を進め、一般競争入札への移行可能性を事後的に検証・公開することで、透明性と競争性の向上をさらに図る必要がある。柔軟な制度設計と説明責任の確保が求められる。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 次回の計画策定の際には、いただいたご意見に留意しつつ進めてまいります。 引き続き、再エネによる電力調達の推進や、随意契約から一般競争入札への移行推進など、調達改善に努めてまいります。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【男澤江利子 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士】 意見聴取日【令和7年6月18日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	資料拝見させていただく中で気になった点としては、「工事における総合評価の改善」の取り組みの状況及び効果の記載内容について、「継続して議論を実施」との記載が数年続いているようですので、何かもう少し具体的に記載することが可能なのか、については、お伺いしたいと思います。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 ご賢察のとおり、「コビー経費等の削減」は「その他の取組」の項目から削除しております。削除した理由としては、当該取組は平成25年度の調達改善計画より実施しており、複合機等の留め置き機能の普及やペーパーレス化の推進等も相まって毎年改善がなされており、一定程度効果が見られたためです。 「コビー経費等の削減」の取組自体はおっしゃるとおり、行政コストの節減の観点からも重要であると認識しておりますので、引き続き行ってまいります。 また、現状取り組んでいる項目についても、いただいたご意見を踏まえ、引き続き調達改善に努めてまいります。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【林浩美 森・濱田松本法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和7年6月16日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	○一般競争入札案件の実施数、再生エネルギー比率の高い電力調達件数は、いずれも昨年より増加しており(ともに2倍弱となっており)、引き続き十分に推進されていると評価する。 ○工事における総合評価については、昨年度「有識者を交えた懇談会等における総合評価の改善に関する議論の実施状況を引き続きみていく必要があると考える」とコメントしたが、データマネジメントについてどう取り組むかの継続的検討がなされており、前向きに推進されていると評価できる。 ○一者応札の改善に向けた取組では、改善に取り組んだ件数は一昨年度、昨年度、今年度と微増を続けている。コスト削減効果額は一昨年度(1.4億円)には及ばないものの、参入可能者(市場調査)の把握等、改善のための取組が継続的に進捗していると思われる。 ○調達事務のデジタル化は、電子応札可能件数・入札率・応札率、電子契約締結率・契約率のいずれも昨年度より増加しており、引き続き十分に推進されていると見受けられる。 ○共同調達・一括調達の推進は、安定的かつ継続的に推進されていると見受けられる。 ○随意契約の数は、大幅な増加があった昨年度から一転して減少した。金額は昨年度同様増加しているが、増加額は昨年度(約1,244億円)よりは抑制されている。性質上、年度によって変動が大きいのはやむを得ないかもしれないが、そうであれば、(金額・件数といった結果だけでなく)見直しの過程・内容を取組の状況等として説明するほうが適切であるように思われる。 ○今年度から、「フォローアップ概要」から「コビー経費等の削減」が消えたのは、「【参考】令和6年度国土交通省調達改善計画」の「その他の取組」の個別の大項目から消えた(同【参考】10頁)ためと推測する。ただし、「コビー経費等の削減」は「コスト意識」同【参考】10頁)には相当程度関係すると思われること、全削除が果たして適切なのか、よくわからなかった。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 ご賢察のとおり、「コビー経費等の削減」は「その他の取組」の項目から削除しております。削除した理由としては、当該取組は平成25年度の調達改善計画より実施しており、複合機等の留め置き機能の普及やペーパーレス化の推進等も相まって毎年改善がなされており、一定程度効果が見られたためです。 「コビー経費等の削減」の取組自体はおっしゃるとおり、行政コストの節減の観点からも重要であると認識しておりますので、引き続き行ってまいります。 また、現状取り組んでいる項目についても、いただいたご意見を踏まえ、引き続き調達改善に努めてまいります。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【杉本茂 さくら総合事務所 公認会計士】 意見聴取日【令和7年6月20日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	特に、一者応札改善に向けた柔軟な取り組みにより、179件で仕様の見直し・明確化が図られ、比較可能な27件において約0.8億円のコスト削減効果が見られた点は、競争性向上と経済性確保の両立に向けた着実な成果であり、高く評価いたします。 また、電力調達における一般競争入札案件数および再生可能エネルギー比率の高い電力調達件数の増加、さらには高額な一者応札案件の原因分析と公表を通じて、調達プロセスの透明性と競争性向上に積極的に取り組まれている点も、公共調達における模範的な姿勢であると認識しております。調達改善推進チームによる組織的な推進体制と、外部有識者による客観的な評価体制の確立により、PDCAサイクルが有効に機能していることも、持続的な改善システムとして評価に値します。  貴省の調達改善への継続的な努力に敬意を表しつつ、更なる実効性の向上に向け、以下の3つの柱を中心に提言させていただきます。 1. 実効性を高めるための調達プロセス最適化 国土交通省の調達において工事関連が金額ベースで約79%を占める現状を踏まえ、総合評価落札方式および一者応札対策の実効性を一層高めることを提案します。 ○総合評価方式の高度化と汎用性の向上: 工事の性質に応じた評価項目の類型化・標準化を進めることで、発注者・受注者双方の事務負担軽減と評価の適正化を図るのはいかがでしょうか。また、地域の担い手である中小企業の参入を促進するため、技術力だけでなく地域貢献度や緊急時対応体制といった評価要素の適切な加重配分を検討することで、より多くの事業者が参加しやすい環境を整備することも検討に値しませんでしょうか。 ○一者応札要因の深度分析と対策の体系化: 改善された179件の事例から得られた知見を基に、業種別・金額別の主要因を特定し、分野ごとの対策マニュアルを整備することを提案します。特に情報システムや調査研究、施設・設備維持管理といった特定分野における一者応札については、より積極的な市場調査(RFI等)の活用や、複数年契約・包括発注の検討により、事業者の参入インセンティブを高めることが有効と考えます。 2. デジタル技術活用による調達工システムの変革 調達事務のデジタル化は、単なる効率化に留まらず、調達工システム全体の変革を促す可能性を秘めています。 ○真のワンストップサービスの実現と利便性向上: 調達関連情報の標準化されたAPIを通じ、入札情報の公開検索から応札、契約締結、履行管理までを一貫してデジタル上で完結できるプラットフォームの構築を目指すのはいかがでしょうか。一方で、デジタル化に不慣れな中小企業向けには、オンライン説明会や操作マニュアルの充実など、きめ細やかなサポート体制を強化し、誰もがデジタルメリットを享受できる環境整備が不可欠です。 ○データとAI・RPAの戦略的活用: 調達データのリアルタイム分析や、定型的な審査業務へのAI導入、RPA(Robotic Process Automation)活用による事務処理の自動化を積極的に推進することで、人的資源をより高度な業務にシフトさせ、調達の質の向上に繋げることを期待します。なお、米国の地方政府用の調達データの分析に関するソフトウェアが市販されているようです。 3. 持続可能な社会に貢献する調達戦略の推進 2030年のカーボンニュートラル目標達成とESG(環境・社会・ガバナンス)への意識の高まりを踏まえ、調達戦略に持続可能性の視点を一層組み込むことを提案します。 ○グリーン調達の対象拡大とライフサイクルコスト評価の導入: 電力以外の調達品目(建設資材、車両、情報機器等)においても環境配慮型製品の優先調達を推進するとともに、初期コストだけでなく、維持管理コストや環境負荷(CO2排出量等)を含めたライフサイクルコスト(LCC)を総合的に評価する手法を導入することで、真に経済的で持続可能な調達を目指すべきです。 ○ESG要素を組み込んだサプライヤー評価の検討: 環境負荷低減、労働環境、ガバナンス体制といったESG要素をサプライヤー選定や評価に組み込む仕組みを検討することで、サプライチェーン全体の持続可能性向上に貢献し、企業の社会的責任を促す役割も担うことができます。  貴省の調達改善への継続的なご尽力は、公共調達の模範となるべきであり、国民の信頼確保と行政効率化に大きく貢献していると評価します。今後は、以下の点に特にご尽力いただくことを期待いたします。 ・定量的な効果測定と説明責任の強化: 各取り組みの費用対効果をより明確に測定・公表することで、国民への説明責任を一層果たしていただきたい。 ・他省庁との連携とベストプラクティスの共有: 貴省の先進的な取り組みや成功事例を他省庁と積極的に共有し、政府全体の公共調達レベル向上に貢献されることを期待いたします。 ・社会情勢変化への柔軟かつ迅速な対応: 経済環境や技術革新の目まぐるしい変化に対応し、調達制度の柔軟かつ迅速な見直しを継続されることを心より願っております。	貴重なご意見賜りまして誠にありがとうございます。 ご承知のとおり、一者応札が繰り上がり、特に、同一事業者が受注を繰り返す場合には、競争原理が働かないことによる調達価格の高止まりが生じる懸念があるほか、当該事業者の事業撤退などにより調達そのものが困難となるリスクにもなることから、一者応札が継続している案件については、各発注部局において、特に入札説明書等を配布した(参入意欲はあったが入札に参加しなかった)業者に対してアンケートを実施しており、それぞれの部局で原因分析を行った上で、改善に努めております。 ご指摘の点については、(参入意欲はあったが入札に参加しなかった)事業者の意見が2年続けて同じであったものです。アンケートは毎年実施しておりまして、複数年続けて同じ意見が出ていたということであり、過去のアンケート結果を「コビー」したものではありません。また、ご指摘の案件は本省のシステムの運用支援業務かと存じますが、地方官署の特殊機材の購入や電気通信施設の保守業務等でも同様の傾向が見受けられます。 上記の案件において、入札に参加しなかった理由として、「技術者不足により人員確保が困難であったことが主な意見としてあつており、競争参加資格の拡大や公告期間の見直し等を行っているものの、発注者が発注内容等を工夫して改善することは困難な実態がございませぬ。 他方、アンケートで入札書の受付期間が短いことや仕様書の内容が理解しにくいとの意見があつたため、仕様書の内容を見直しや入札公告期間を長めにとつた結果、次年度の発注の際に一者応札が改善された事例もございませぬ。 引き続き、個々の案件毎に一者応札の原因分析を行った上で発注者側で取り得るべき改善策を講じつつ、改善に努めていく所存でございます。

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
外部有識者の氏名・役職【西川雅史 青山学院大学経済学部 教授】 意見聴取日【令和7年6月12日】 ○令和6年度調達改善計画の自己評価結果について、計画の内容に沿って ・令和6年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 についてご意見をいただいた。	計画中の具体的な取組内容の中に、「特に複数年一者応札が続いている案件については、業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。」との記載があつたため、貴省で個別案件毎に作成されている、一者応札分析調査票の中身をチェックさせて頂きました。すると、コビーの繰り返しと思われるような箇所が見つかりました。そのなかで、例えば、「仕様書を取得した業者に対して応札しなかった理由についてアンケートを実施した」とありますが、俄には信じられません。こうした実情について、国土交通省では、どのように「改善に努めているのか」を教えてください。たとえば、同様のコビーはどの程度の頻度で起きているのか。どのような事業で発生しやすいのか。そういったことを明らかにすることが、こうした自己評価作業の「肝」なのではないかと感じております。	貴重なご意見賜りまして、誠にありがとうございます。 ご承知のとおり、一者応札が繰り上がり、特に、同一事業者が受注を繰り返す場合には、競争原理が働かないことによる調達価格の高止まりが生じる懸念があるほか、当該事業者の事業撤退などにより調達そのものが困難となるリスクにもなることから、一者応札が継続している案件については、各発注部局において、特に入札説明書等を配布した(参入意欲はあったが入札に参加しなかった)業者に対してアンケートを実施しており、それぞれの部局で原因分析を行った上で、改善に努めております。 ご指摘の点については、(参入意欲はあったが入札に参加しなかった)事業者の意見が2年続けて同じであったものです。アンケートは毎年実施しておりまして、複数年続けて同じ意見が出ていたということであり、過去のアンケート結果を「コビー」したものではありません。また、ご指摘の案件は本省のシステムの運用支援業務かと存じますが、地方官署の特殊機材の購入や電気通信施設の保守業務等でも同様の傾向が見受けられます。 上記の案件において、入札に参加しなかった理由として、「技術者不足により人員確保が困難であったことが主な意見としてあつており、競争参加資格の拡大や公告期間の見直し等を行っているものの、発注者が発注内容等を工夫して改善することは困難な実態がございませぬ。 他方、アンケートで入札書の受付期間が短いことや仕様書の内容が理解しにくいとの意見があつたため、仕様書の内容を見直しや入札公告期間を長めにとつた結果、次年度の発注の際に一者応札が改善された事例もございませぬ。 引き続き、個々の案件毎に一者応札の原因分析を行った上で発注者側で取り得るべき改善策を講じつつ、改善に努めていく所存でございます。